

事業計画書

平成26年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 緑区区民利用施設協会

1 施設管理に関する基本方針

- (1) 施設の管理運営について
 - 基本理念について
 - 予算の執行について
 - サービスのあり方について
- (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について
 - 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
 - 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
 - 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携
- (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について
 - サービス提供に関する基本的な考え方
 - 施設の利用に関する取扱いについて
 - 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
 - ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて
- (4) 施設の経営に関する考え方について
 - 本年度の経営に関する基本方針について
 - 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
 - 横浜市の環境対策に対する取組みについて
- (5) 職員体制・情報保持等の考え方について
 - 職員の配置及び採用について
 - 職員の研修計画について
 - 個人情報保護の措置について
- (6) 緊急時対策について
 - 防犯、防災の対応について
 - その他緊急時の対応について
- (7) 施設の保全について
 - 建物・設備等の保守・点検について
 - 清掃業務について
 - 植栽・樹木の維持管理について

2 自主事業に関すること

- (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方
 - 自主事業について
 - 自主事業の運営方法について
 - PRの強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて(必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。)

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

- (1) 施設の管理運営について
基本理念について
予算の執行について
サービスのあり方について

基本理念

緑区区民利用施設協会は、平成7年に設立し、「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献していくことを目的に取り組んでいます。

中山地区センターの管理運営にあたっては、この理念を基本に、関係法令・条例等を始め、地区センター利用要綱、提案書、事業計画書、中山地区センター運営方針（下記）等に基づき、公平公正な管理運営を行っていきます。又、地域の方々や利用者の方々からのニーズを踏まえて、文化活動・スポーツ・レクリエーション活動など、区民の多目的な活動・交流の場として「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指した管理運営を行っていきます。

予算の執行について

- ・ 厳しい財政状況の中、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに徹底した経費の節減に努め、利用者サービスの向上を目指します。
- ・ 経費の執行にあたっては、重要性・緊急性・優先性等を考慮に入れて節減に努め、「最小の経費で最大の効果」をあげるようコスト削減に努めます。

サービスのあり方について

- ・ 「センター委員会」「利用者会議」「利用者意見箱」等により意見を積極的にいただき、地域の力や知恵を反映していくとともに、職員一同お客様への対応についての意識やスキルを向上させ、安心・安全で満足いただける管理運営に努めます。
- ・ 特に、スタッフの対応がセンター運営の要と考え、常に質の高い接客力を身につけるため、日常のOJTや研修会等を通じ、挨拶や対応技術の習得・向上を目指し人材育成に努めます。
- ・ 「広報よこはまみどり区版」、毎月発行する「地区センターだより」、館内外への掲示板の活用を図り、地区センターの運営・事業PRを積極的に行います。又、小学校向け広報の活用や、市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行うことにより、利用者の皆様に地区センターの自主事業を知っていただけるようにします。
- ・ 日曜日及び祝日の開館時間の1時間延長について、平成27年度実施の可否について26年度は、アンケートなどにより利用者のニーズの収集解析を行います。

<中山地区センター運営方針>

- 1 笑顔と声かけで利用者をお迎えし、心安らぐ場を提供します。
- 2 たくさんの人々が訪れ、世代間交流が生れる事業・支援を行います。
- 3 公平な対応で接し、「もったいない」の心で経費の節減に努めます。
- 4 「ハーモニーみどり」の一施設として、施設間の連携を密にした運営を目指します。

1 施設管理に関する基本方針

- (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について
地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

地域の特徴のとらえ方と運営の考え方

中山地区センターの周辺は、JR 中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、公立・私立小中高等学校などがあり、昔から住んでいる地元住民と、住宅開発の後に住み始めた住民が混在し、バラエティに富んでいます。

センターを利用圏とする地域は、新治中部地区連合、山下地区連合ですが、利便性の良さから近隣にある会社や工場などに勤務する人々から子育て中の若い世代、こどもから高齢者まで、幅広い世代の交流の場となっています。

そこで、こどもから高齢者まで、幅広い世代が誰でも気軽に利用できる施設運営と自主事業の企画を行い、多様な交流と活動の場を提供していきます。

又、子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、しつけや学力の向上に貢献していきます。

地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- ・センター委員会や利用者会議を開催するほか、利用者意見箱の常設、自主事業終了後にアンケートを行うなど、積極的に地域や利用者の声を把握し、運営に反映させていきます。
- ・今までの実績から、人気のあった事業は繰り返し開催し、ニーズに応じていきます。
- ・日常から、利用者に気軽に声をかけ、コミュニケーションをとる中で、利用者ニーズの把握に努めます。

併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

- ・複合施設内5施設との連携は、各施設目的の達成や「ハーモニーみどり」の安全な管理運営の面からも重要ですので、月1回の施設長会他の場を活用し、効率のよい館運営に努めるとともに、ケアプラザ利用団体（ダンス・子育てグループほか）を誘引するなど、相互交流に努めます。
- ・区内6つのコミュニティハウスとの連携を密にするため、定期的に情報交換を行い、組織内の情報の共有と業務課題の解決に努めます。又、全市的な事務局長会議や館長会議を活用し、情報の収集や業務の改善等に努めます。
- ・健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公益上特に必要と認められる地域で活動している団体には、センターの優先利用や減免など、活動にあたっての支援を行っていきます。

また、自主事業終了後に生れ活動を始めた団体には、会員募集や優先利用などの支援を行い、継続的な活動をサポートしていきます。

- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集會に活用され、気軽に利用できる身近な施設としての役割を果たしていきます。
- ・官公署との連携を積極的に取っていきます。例として、プレイルームで行う緑区子ども家庭支援課の子育て支援事業への全面協力をしていきます。

また、緑税務署で行う確定申告の説明会の会場として、会議室・和室の提供をし、地域の皆様の利便性の向上に寄与します。

1 施設管理に関する基本方針

- (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について
- サービス提供に関する基本的な考え方
 - 施設の利用に関する取扱いについて
 - 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
 - ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

サービス提供に関する基本的な考え方

地域の方々が、「また利用したい」「身近なオアシス」と思ってもらえるようなサービスを提供していきます。

- ・明るく清潔で、挨拶を励行し、コミュニケーションを図り、利用しやすい雰囲気を整えた、様々な活動や地域交流が生れる場づくりを目指します。
- ・誰でも気軽に参加できるニーズにあった自主事業を企画するとともに、これを広く広報し、より多くの方々が、参加できるよう多くの機会を提供していきます。
- ・シルバー世代、子育て世代、児童等にとって気軽に交流できる「居場所」を提供できるような自主事業を設定いたします。
- ・日常の業務を行うにあたっては、受付には、常にスタッフなど1名は配置し、利用者の立場に立って、明るく、良質で、公平なサービスの提供を行っていくとともに、利用受付時や利用の終了時の声かけなど、利用者とのコミュニケーションを頻繁にとり、迅速・的確な対応に努めます。
- ・繁忙時間帯である 9:30~10:00、12:00~12:30、15:00~15:30 に受付スタッフ1名を増員配置します。

施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、利用者の立場に立って公平・公正を基本に管理運営します。
- ・優先利用や利用料の減免については、他の利用者への影響や公平性を損なわない範囲で弾力的な運用も含め、規定に従い適正に運用していきます。

活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用の内容、方法、ルール等について、受付や電話等で、利用者のそれぞれの立場に立って、わかりやすく、丁寧に説明していくことを心掛け、活動や交流の一助となるよう努めます。そのためにも、職員間で情報やノウハウの共有に努め、誰もが適正に対応できるよう職員のコーディネート能力を育成していきます。

ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱や直接いただいたご意見・苦情等は、よりよいサービスを提供するための資源と受け止め、速やかに運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表していきます。
- ・情報公開の取扱いについては、「中山地区センターの情報の提供・開示マニュアル」に沿って行い、個人情報保護を徹底したうえで、積極的に情報公開していきます。
- ・センター運営の基本となる年度事業計画書及び報告書、自主事業計画書及び報告書を始め、センター委員会、利用者懇談会等の資料は、窓口で閲覧できる旨準備していることを館内掲示し、自主的に公開し、センター運営について利用者や地域の方々の理解と信頼を得られるよう努めていきます。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

本年度の経営に関する基本方針について
効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
横浜市の環境対策に対する取組みについて

本年度の経営に関する基本方針について

「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指して、施設運営を進めていきます。

- ・経営にあたっては、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに経費節減に努め、ニーズを的確にとらえた自主事業を実施し、利用率の向上を目指し、健全で透明性のある経営を進めていきます。
- ・執務にあたっては、区民サービスの向上と効率的な運営を基本に、業務の質の向上に努めます。

ア お客様の声をよく聞き、快適な施設環境を提供します。

イ お客様が安全に安心して利用できるよう万全な危機管理を行います。

ウ 個人情報保護・金銭執行管理・執務執行管理を適正に行います。

エ 職員のコミュニケーションを密にし、情報共有を進め、執務能力の向上を図ります。

効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

「スタッフのできないことをなくそう」を合言葉に、費用対効果を常に考え、効率良い管理とコスト削減に努めます。

- ・平成27年度再指定を目指して、協会職員とセンター職員との兼務を進め、効率的な組織運営を行います。
- ・自主事業の実施には、利用率の低い時間帯や稼働率の低い部屋の利用など工夫し、効果的な部屋利用を行っていきます。
又、2週間前から利用回数制限を外していますが、できるだけ空き部屋が出ないよう、空き部屋がある場合は時間枠にとらわれず当日受付で時間貸しを引き続き行います。
- ・備品の修繕、樹木の簡単な手入れなど、館内外の簡易な補修や整備は、スタッフができるだけ自前で行います。
- ・施設のメンテナンス経費について、仕様書や単価のチェック・見直しを行い節減に努めます。
- ・備品の更新にあたっては、リサイクル品や中古品の購入を進めます。
- ・利用者へ節電・節水を呼び掛けるとともに、不要な電気、冷暖房の温度や水道の止め忘れなど、館内点検時等にきめ細かくチェックし、無駄を省きます。
- ・スタッフ会議で「コスト削減案」を出し合い、職員のコスト意識の向上と効果的な実践を目指します。

横浜市の環境対策に対する取組みについて

- ・冷温水発生機にインバーターの取り付けや、太陽光発電システムの設置施設としての趣旨を踏まえ、LED灯の積極導入等、市施策の実現に努力しています。
- ・センター利用者には、ごみの持ち帰りを徹底するとともに、センターから出るごみは極力抑制し、分別は徹底して資源化に努めます。
- ・ペットボトルのふたについては、別途分けて収集し、NPO法人を通してワクチンなどの購入費用に充てる活動に協力していきます。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- 職員の配置及び採用について
- 職員の研修計画について
- 個人情報の保護の措置について

職員の配置及び採用について

職員は、館長1名、指導員1名、指導員補助2名、コミュニティスタッフ12名、作業スタッフ2名の18名を配置します。常に、館長又は指導員、指導員補助1名及びスタッフ2名を配置し、利用者数が多い時間帯には指導員補助を増員して、円滑に運営していきます。

職 種		人数	雇用形態・勤務体制		
館 長		1名	常勤	早番：8:45~16:45	1日2~3名が勤務、4名でローテーション (日祝日は1名で17時まで)
指導員		1名		遅番：13:15~21:15	
指導員補助		2名	非常勤	早番：8:45~15:45 遅番：14:15~21:15	
ス タ フ ッ ク	午前	4名	非常勤	9:00~13:00	1日に2名ずつ勤務、半月ごとにローテーション
	午後	4名		13:00~17:00	
	夜間	4名		17:00~21:00	
	作業	2名		8:30~11:30	1日1名勤務、半月ごとにローテーション

< 職員の採用 >

- ・館長には、施設管理・運営や地域活動に精通している者のうち適格者を、指導員や指導員補助、スタッフは、公募により「地域の施設は地域の方々に運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・地域での活動実績や職務適正を考慮して採用します。
- ・スタッフには、短時間の勤務体制を採用し、より多くの地域の方（女性、シルバー世代含む）や有資格者を活用することで豊富な知識や経験を十分に生かします。
- ・公募にあたっては、地域の人材を広く募集するため、自治会やセンター委員会等に情報提供し、周知に努めます。

職員の研修計画について

施設運営に必要な能力・資質の向上を図るため、業務研修、接客研修、消防救助訓練、人権・個人情報保護研修等、施設協会研修計画に則って実施してまいります。

特に、年2回の「ハーモニーみどり合同避難訓練」に参加し、実地対応能力の向上や施設間の連携強化を進めます。又、責任職には、リーダーシップや指導力の向上のための研修や、指導員及び指導員補助には、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加させてまいります。

個人情報の保護の措置について

個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」「横浜市個人情報の保護に関する条例」「個人情報取扱特記事項」「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適正に取り扱うよう研修等を通じ、職員に徹底してまいります。

- ・館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立しています。
- ・取得した個人情報は、原則として本人の同意がある場合以外は開示しません。
- ・個人情報漏えい防止には、施錠できる書庫への保管、シュレッダによる処理、持ち出し禁止・コピー禁止、パソコンの施錠・パスワード設定、記録媒体の施錠管理など、職員ひとり一人に徹底してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

防犯、防災の対応について
その他緊急時の対応について

防犯、防災の対応について

安心・安全に利用できる地区センターを目指し、防犯、防災の対応については、館長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応していきます。

又、緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携して対応していきます。

- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を月1回スタッフ会議で確認します。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認を行い、防犯防災、事故防止に努めます。
- ・小中学生の集まる時間帯は、25年度人員体制の見直しによりスタッフを増員配置し、混雑時の一層の安全対策をとります。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約し万全を期します。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保します。
- ・「子ども110番」「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力していきます。

<特に、防災については>

- ・館長を「防火責任者」とし、防災計画を策定します。
- ・消防署と連携して、避難訓練1回、消防訓練（施設合同）を2回実施します。AEDの取扱い訓練も合わせて実施します。
- ・区との「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき、災害時の住民の避難場所としての運営を行っていきます。

その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応をしていきます。その際、被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底していきます。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応がとれるよう努めます。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

建物・設備等の保守・点検について
清掃業務について
植栽・樹木の維持管理について

施設の保全については、「利用者の方々が、気持ちよく、安心・安全に地区センターを利用していただけるよう」に、経費節減を念頭に置いて、できるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は、専門業者に委託し適正に行っていきます。

建物・設備等の保守・点検について

- ・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。不調・不具合が発見された時は、早急に対応します。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるように点検実施表を用い毎日7回点検を行います。又、室内は利用者の退出後に、その都度設備・備品に異常がないか確認します。
- ・建物・設備の不具合については、過去の実績も考慮して修理費を確保し、緊急性、優先度の高い順にタイムリーに補修していきます。

清掃業務について

- ・毎日の日常清掃は、床・トイレ清掃、拭き掃除など作業スタッフが行います。
- ・定期的な清掃は、専門業者に委託して実施します。

毎月実施 : カーペット清掃、トイレ清掃

隔月実施 : 床・ワックスかけ
(体育室は3回/年)

年6回実施 : ガラス清掃

年4回実施 : 換気扇・空調フィルターなど

年2回実施 : バルコニー清掃、屋上清掃など

植栽・樹木の維持管理について

- ・複合施設内5施設との連携により環境保全と緑化に努め、敷地内の植栽は、適切な時期(年2回)に委託による剪定・消毒を行い、清潔で明るい環境づくりに努めます。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業について

自主事業の運営方法について

PRの強化について

自主事業について

誰もが気軽に参加できる魅力ある自主事業を企画・実施し、より一層の参加者の増加を目指すとともに、「いきいきと心豊かな生活を送るきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートしていきます。年度当初企画事業に加え、シーズンおりのタイムリーな単発事業を実施するなど、より多くの自主事業の実施に努めます。

(平成26年度予定 31種112回実施)

<自主事業>

- ・人気の高い自主事業は内容を工夫しながら継続して開催するほか、稼働率の低い時間帯に参加可能な対象者のニーズに沿った事業を企画するなど、リピーターの獲得と稼働率の底上げに努めます。「百人一首を楽しもう」
- ・ニーズを踏まえ、各年代各層が参加でき、世代間交流もできる、生活に密着した、「体力・健康づくり」「生活の幅を広げ豊かにする教室」「教養を高める講座」などの自主事業を実施します。「イキイキ健康体操」「浴衣・着物の着付け」
- ・国際化が進む中で、地域の子どもたちに日本の良き伝統文化を広め、理解を深めるきっかけづくりを目的とした講座を企画していきます。「百人一首大会」「やってみよう！囲碁・将棋ゲーム」
- ・地域の事情を考慮し、放課後の子どもたちの居場所として、何時でも参加できる講座や勉強会などを企画・実施していきます。「夏休み・冬休み・春休みの学び舎」
- ・地域の教育力を高める一助として、日々のふれあいを通じて公共施設の利用方法のマナーや他人への思いやりが育てられるよう支援していきます。「親子バドミントン教室」(時間厳守・現状復帰など)
- ・達成感・満足感を味わってもらうため、練習の成果を発揮できる「百人一首大会」などを実施していきます。
- ・アンケート結果から、親子一緒に楽しめる講座やミニコンサート、料理教室などバラエティに富んだ事業を実施します。「親子で楽しく運動！リトミック体操」「親子で作るデザート」「親子でパン作り」「冬の親子ミニコンサート」「親子の遊び場」等

自主事業の運営方法について

- ・誰もが、そして大勢が参加しやすくするために、参加費を安くするとともに、参加者が予定数を超えた場合は、より多く参加できるよう講座の講師と調整を図ります。
- ・自主事業がもとで育った団体には、会員募集や部屋の優先利用などの支援を続け、継続的な活動を側面からサポートしていきます。
- ・各教室、講座の講師には、資格を持つ区内で活躍している人を中心にあて、区内人材の有効活用と経費節減に努めます。
- ・自主事業参加者に感想のアンケートを行うなど、検証を行い今後の企画に役立てます。

PRの強化について

「広報よこはまみどり区版」への掲載、毎月発行する「地区センターだより」、ミニコミ誌の活用を図り、自主事業のPRを行っていきます。

又、小学校の協力を得ての広報や、市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行うことにより、利用者の皆様に地区センターの自主事業を知っていただけるようにします。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて(必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。)

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて
(目標 稼働率 65%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入平成 24 年度実績 5 %増)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて(目標 稼働率 65%)
 - ・引き続き利用者へのサービス向上・充実を図って目標値を上回るよう努めます。
 - ・日曜日及び祝日の開館時間を 1 時間延長します。(H27 年度予定)
 - ・2 週間前からは利用回数制限を外していますが、できるだけ空き室が出ないように空き部屋がある場合は時間枠にとらわれず当日受付で時間貸しを引き続き行い利用の促進を図ります。
 - ・自主事業は、ニーズを踏まえた、誰もが気軽に参加できる事業を実施します。又、稼働率の低い時間帯(午後 3 時～ 6 時、夜間)に参加可能な対象者のニーズにあった企画「親子バドミントン教室」(夜間)を提供し、稼働率の底上げを図ります。
 - ・稼働率の低い部屋(料理室、和室)は、各種料理の講座「季節のケーキ ガトー・オ・ショコラ」「親子でパン作り」などや、和風文化を取り入れた自主事業「百人一首を楽しもう」などを増やします。特に、料理室の活用は、午後利用の延長緩和や、今年度半ばより幼児を伴う利用の制限を撤廃し、踏み台(幼児用・料理室)を備えるなど利用しやすくするとともに、料金も減額し稼働率の向上に努めます。
 - ・広報よこはま区版、地区センターだより等の活用のほか、小学校との一層の連携や市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行い地区センターや自主事業を広く周知し PR の強化に努め利用者の皆様に知っていただけるようにします。
 - ・高校生の利用率を高めるため近隣高校への利用 PR を行います。
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて
(目標 利用料金収入平成 22 年度実績 5 %増、4,508 千円)
 - ・空き部屋がある場合は時間枠にとらわれず当日受付で時間貸しを引き続き行い、利用促進を図り、収入増を図ります。
 - ・自主事業をできるだけ空きが多い時間帯(午後 3 時～ 6 時・夜間)にも実施し、稼働率向上と利用料金の増収を図ります。
 - ・稼働率の低い部屋(料理室、和室)は、料理教室シリーズや和風文化を取り入れた自主事業を増やし、増収を図ります。
 - ・センターの紹介や事業の広報を充実強化し、部屋の利用と参加を促進していきます。
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
 - ・子どもから、高齢者まで各年代各層が参加でき、世代間交流もできる、「体力・健康づくり」「生活の幅を広げ豊かにする教室・講座」など実施していきます。
 - ・特に、子ども達には、日本の伝統文化、百人一首大会など参加型事業を多く企画するほか、親子で一緒に楽しめる事業を提供していきます。

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地区センターの目標は、職員全員の目標として共有し、「達成するためにはどうしたらよいか、どのような貢献ができるか」をひとり一人が考え行動できるよう、職員意識と組織力を高め、課題解決力の向上に努め、サービスの向上に取り組めます。館内にはボランティアの協力を得て、植物や生け花を飾っています。ロッカー設置を考えていましたが、有料スペース上の余裕がなく困難な状況です。

自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	募集対象	自主事業予算額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
エクセル(中級) 3回	成人 20人 1200円	36,000	12,000	24,000	24,000	8,000	4,000
ワード(中級) 3回	成人 20人 1200円	36,000	12,000	24,000	24,000	8,000	4,000
着物の着付け 2回	成人 15人 1000円	17,600	2,600	15,000	14,000	0	3,600
お正月の生け花 1回	成人 12人 2500円	35,900	5,900	30,000	5,000	30,000	900
親子で楽しく運動！ リトミック体操 3回	3・4歳児と保護者 10組 1200円	30,000	18,000	12,000	15,000	0	15,000
イキイキ健康体操(春) 8回	概ね60歳以上 30人 2800円	95,000	11,000	84,000	80,000	0	15,000
イキイキ健康体操(秋) 8回	概ね60歳以上 30人 2800円	95,000	11,000	84,000	80,000	0	15,000
やさしい小筆字 4回	成人 12人 1500円	38,000	20,000	18,000	20,000	14,400	3,600
多肉植物(セダム)寄せ植え 1回	成人 12名 1500円	22,600	4,600	18,000	5,000	17,000	600
花の寄せ植え(秋) 1回	成人 12名 1500円	22,600	4,600	18,000	5,000	17,000	600
季節のケーキ ガトー・オ・ショコラ 1回	成人または親子 12人 1000円	26,000	14,000	12,000	7,000	17,000	2,000
季節のケーキ モンブランケーキ 1回	成人または親子 12人 1000円	26,000	14,000	12,000	7,000	17,000	2,000
親子で作るデザート 1回	親子(小学生以上) 12人 1000円	26,000	14,000	12,000	7,000	17,000	2,000
親子でパン作り 1回	未就学児と親 12組 500円	17,000	11,000	6,000	7,000	10,000	0

自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	募集人数	総経費	収入		支出		
	一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
季節のケーキ シュトレーン 1回	成人 10人 2000円	30,000	10,000	20,000	5,000	23,600	1,400
冬の親子ミニコンサート 1回	未就学児と親 30組 0円	5,000	5,000	0	5,000	0	0
親子の遊び場 5回	未就学児と親 15組 500円	30,000	22,500	7,500	25,000	500	4,500
合 計		1,200,000	700,000	500,000	586,500	520,600	89,900

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃ病院	ものを大切にする心を養います。また、こわれたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができます。自分で直してみたい希望があれば、おもちゃドクターに教えていただきながら直すこともでき、子どもにとって普段使わない工具にふれるきっかけにもなります。	4～2月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み子ども卓球教室	ラケットの持ち方、姿勢、素振りから学び、ゲームを楽しみます。また、卓球の基本を学びながら、道具を大切に扱うこと、友達との協調性などを身につけていくことを目的とします。夏休みの間に集中して卓球の練習をするため、毎年参加する子どもたちも多く、上達していく子どもたちをそのレベルに応じて丁寧に指導していきます。	7～8月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子バドミントン教室	バドミントンを通じ、親子のふれあいの場となることを目的とします。バドミンントンの楽しさだけでなく親子で楽しむことのできる共通のスポーツとしてのきっかけ作りとします。また打ち方の基礎的な技術も学べます。	1～2月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やってみよう！ 囲碁・将棋 ゲーム	囲碁・将棋で遊びながら考える力を養います。子どもの放課後の時間帯を設定し、誰でも参加できるようにオープンな講座を企画しています。参加者のレベルにあった指導を行います。	4～3月 23回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み工作教室	1・2年、3・4年、5・6年と学年ごとに年齢にあった内容のものを、緑おもちゃドクターの会の講師とともに企画していきます。講師がオリジナルのキットを作る場合もあり、他には手に入らないものが出来上がります。作品が出来上がった後楽しく遊びます。夏休みの小学校の課題にも役立ててほしいです。	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休みの学び舎 冬休みの学び舎 春休みの学び舎	小学生・中学生・高校生を対象に、学力向上のための勉強会をします。指導経験豊かな講師を招き、参加者からの個々の質問に答え、個人のレベルにあった指導をしていきます。教材は、参加者持参です。	7月～3月 各時期3回ずつ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首を 楽しもう	日本の伝統文化の一つである百人一首を子どもから大人を対象に、神奈川県かるた協会の講師の方に教えていただきます。百人一首のほかに源平合戦や坊主めくりなど様々な遊びを楽しく教えていただき、日本文化の継承の場を提供します。	4月～3月 毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首大会	自主事業「百人一首に楽しもう」の参加者及び一般の方を対象に、3人一組のかるた取り大会を開催します。いろいろな遊び方を通じて百人一首に親しみながら、今まで練習してきた成果を発揮する場作りです。	2月 1回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
中山地区センター 夏祭り	体育室で日頃、中山地区センターで新日本舞踊をされている方などのご協力を得て、盆おどり（お祭り）を開催します。室内で行えるので天気を心配せず、近隣の皆様のコミュニケーションの場作りをします。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
浴衣の着付け	参加者は浴衣・帯等を持参します。公益社団法人 服飾文化研究会の講師が様々な帯の結び方、浴衣のたたみ方や洗濯・保管の方法などを丁寧に教えます。地域の近隣の方がお祭りに出かけるときに利用していただきたいと考えています。また和室の利用増を期待します。	5月～6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エクセル（中級） 講座	NPO法人みどりITコミュニティサポーターズの講師により、エクセルでグラフ作成・基本的な関数の使い方・データ集計などのスキルアップをサポートする講座を開催します。	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ワード（中級） 講座	NPO法人みどりITコミュニティサポーターズの講師により、ワードで文章の作成・図形の作り方などのスキルアップをサポートします。趣味でパソコンを使うだけでなく、仕事のためにパソコンを使う方にも利用していただけるような内容を企画します。	1月 3回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
着物の着付け	講師は公益社団法人 服飾文化研究会の方です。着物を楽しむことに重点をおき、着付けの基本からきれいに着る着方・お手入れ方法を教えます。初心者でも安心して受けていただき、お正月やお出かけなどに役立つ講座です。	12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月の生け花	池坊の講師による生け花の講座です。講師は日頃、当地区センターでも生け花を指導しており、さらに利用者増をねらいます。剣山は使わず、オアシスに、身近材料で花器を作り、講師の工夫やアイデアを習うのもこの講座の楽しみの一つです。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しく運動！ リトミック体操	3歳～4歳の未就園児とその保護者を対象に、親子で体を動かせるリトミック体操を企画します。当地区センターには、プレイルームがあり、そのPRもかねてさらに利用者増をねらいます。	6月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イキイキ健康体操 (春)(秋)	概ね60歳以上を対象に健康維持・増進を図ります。みんなと楽しく筋トレ・脳トレ・シルバービクスなどいろいろな運動の楽しさを経験します。同年代のコミュニケーションの場にもなる講座です。	4・5月 8回 9月 8回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
やさしい小筆字	日常生活で使う機会の多い小筆。初心者から経験者を対象に俳句・手紙・はがき・生活の中の書・のし袋・名前等を実践を即して学びます。	3月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多肉植物（セダム）の寄せ植え	地元で花屋さんを営む講師を招き、多肉植物の寄せ植えをします。様々な種類の植物を用意して、世界に一つしかない寄せ植えを作ります。	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
花の寄せ植え(秋)	地元で花屋さんを営む講師を招き、秋の花の寄せ植えをします。様々な種類の花を用意して、世界に一つしかない寄せ植えを作ります。	9月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のケーキ ガトー・オ・ショコラ	男女問わず、洋菓子作りのプロに教わる本格的なケーキ作りを行事に合わせて開催します。講師は、日頃中山地区センターの料理室を利用しており、キッチンを利用にとっても慣れていきます。参加者が、今後料理室を利用していただけることも期待します。	2月 1回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のケーキ作り モンブランケーキ	旬の素材を使い、洋菓子作りのプロから上手に作るコツを教わります。ケーキの材料は全て講師が用意しますので、気軽に楽しく体験できます。1組1台お持ちかえりをしていただき、またその場でも試食をします。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で作る デザート	旬の素材を使い、洋菓子作りのプロから上手に作るコツを教わります。ケーキの材料は全て講師が用意しますので、気軽に楽しく体験できます。親子のコミュニケーションの場作りとしても考えています。1台お持ちかえりをしていただき、その場でも試食をします。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でパン作り	親子で参加できる料理教室です。子どもが好きなキャラクターパンを焼き、野菜やチーズをはさんで、コンスープを添えて参加者の皆さんでいただきます。親子同志のコミュニケーションの場作りでもある講座です。	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
季節のケーキ シュトレン	クリスマス近くになると、パン屋さんやお菓子屋さんに並び始めるシュトレンケーキ。日持ちがするケーキとして有名です。ドライフルーツやナッツをたっぷりいれます。個人で作るには、少し難しいケーキなのでこの機会を利用していただきたいと思います。	12月 1回

自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
冬の親子ミニコンサート	未就学児とその保護者を対象に、クリスマスに因んだピアノの生演奏を聞いたり、簡単な手遊びやパネルシアターを行います。親子同志のふれあいの場にもなる講座です。地区センターの備品である電子ピアノの利用増も期待します。	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子の遊び場	長年近隣の幼稚園の教諭をされていた講師による親子の遊び場作りです。身近な材料でおもちゃを作ったり、ブラックライトシアターを体験、絵本の読み聞かせ、親子体操などを行い、親子同志のコミュニケーションの場作りにも役立てるような講座です。	7月～11月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

